

第57回文化財防火デー（1/26）について

1 趣旨： 1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たるので、この日を「文化財防火デー」と定め（昭和30年）、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るものである。

2 主唱：文化庁・消防庁

3 市の取り組み（火災防ぎょ訓練）

(1)場所：弘前八幡宮（本年度防災設備更新）

高照神社

17年度までの旧弘前市では一か所、新弘前市となった18年度以降、二か所で開催することとした（旧岩木町で岩木山神社と高照神社の二か所を交互に会場として、毎年行っていたため、これを加えたもの。今年は高照神社の順番となっている。）。

(2)日時：平成23年1月26日（水）

弘前八幡宮 午前 9時30分～9時50分

高照神社 午前10時30分～10時50分

(3)参加団体：弘前地区消防事務組合、弘前市消防団第4方面団、弘前八幡宮自衛消防隊、高照神社自衛消防隊、市教育委員会

4 次第

【弘前八幡宮】

- ・訓練（指揮訓練、火災防ぎょ訓練、傷病者搬送訓練など）
- ・講評（予定）
 - (1)講評 弘前消防署長
 - (2)挨拶 教育長
 - (3)挨拶 弘前八幡宮宮司

【高照神社】

- ・訓練（指揮訓練、火災防ぎょ訓練、傷病者搬送訓練など）
- ・講評及び訓示（予定）
 - (1)講評 弘前消防署長
 - (2)訓示 弘前市消防団第4方面団団長
 - (3)挨拶 教育長
 - (4)挨拶 高照神社宮司

5 昨年までの実施状況：別紙一覧参照

文化財防火デー 訓練実施状況一覧

(平成以降)

実施年	実施場所		
	旧弘前地区	延回数	旧岩木地区(2社隔年)
平成 元年	革秀寺	1	
" 2	誓願寺	1	
" 3	旧東奥義塾外人教師館・旧弘前市立図書館	1	
" 4	長勝寺	1	
" 5	熊野奥照神社	1	
" 6	旧東奥義塾外人教師館・旧弘前市立図書館	2	
" 7	(中止)		
" 8	八幡宮	1	
" 9	青森銀行記念館	1	
" 10	最勝院	1	
" 11	東照宮	1	
" 12	弘前城(天守)	1	
" 13	長勝寺	2	
" 14	革秀寺	2	
" 15	旧東奥義塾外人教師館・旧弘前市立図書館	3	
" 16	旧弘前偕行社	1	
" 17	長勝寺	3	
" 18	弘前城(二の丸丑寅櫓)	2	
" 19	熊野奥照神社	2	高照神社
" 20	革秀寺	3	岩木山神社
" 21	最勝院	2	高照神社
" 22	熊野奥照神社	3	岩木山神社
" 23	弘前八幡宮	2	高照神社

文化財防火デー

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機としています。

この事件は国民に強い衝撃を与え、火災など災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、翌昭和25年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。

その後、昭和29年11月3日に法隆寺金堂の修理事業が竣工し、文化財保護行政も確立するとともに、文化財保護思想の一層の強化徹底を図るために普及啓発事業が行われるようになりました。その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1・2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に、当時の文化財保護委員会(現在の文化庁)と国家消防本部(現在の消防庁)が1月26日を「文化財防火デー」と決めました。以来、毎年この日を中心に、各都道府県教育委員会、各消防署、文化財所有者等の協力を得て、文化庁と消防庁が連携・協力して全国各地で防火訓練などの文化財防火運動を展開しています。

平成19年1月の「第53回文化財防火デー」では、国宝「興福寺五重塔」(奈良県奈良市)や重要文化財「本門寺五重塔」(東京都大田区)などで、様々な団体・人々が参加して防火訓練等が行われました。

文化庁 HP より